

平成29年度 課長方針

部課	議会事務局	次長	倉石 尚登
----	-------	----	-------

課の運営方針
<p>円滑で効率的、かつ様々な状況に応じた議会運営に対応し、議会の機能を十分に発揮できるよう、常に法規や先例等の調査研究を行うなど、専門的な知識と理論の習得に努める。また、議会の監視力や政策提言などを的確に支援できるよう職員の資質の向上を図るとともに、事務局機能の強化を推進するため、次の事項を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報収集・調査能力の向上 ○開かれた議会を目指した適切な情報発信 ○情報の共有化と守秘義務の徹底 ○局内会議(原則1日1回)の実施と研修の充実 ○報告・連絡・相談の徹底

達成状況

- ◎…目標どおり、事業を進めている
- …目標をおおむね達成し、事業を進めている
- △…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
- ×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			平成29年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
議会の運営	適正かつ円滑な議会運営の推進	本会議及び委員会を適正かつ円滑に推進するため、常に法規や先例等の調査研究を行うなど、事務局職員の資質の向上に努めるとともに、執行部と綿密な調整を行う。	◎	法規や先例等の調査研究を習慣的に行うとともに、事前準備の徹底と執行部との綿密な調整等を実施し、適正な本会議及び委員会運営を実施した。
議会情報発信	・議会だより及び市議会ホームページなどを中心とする広報体制のよりいっそうの充実 ・インターネットを活用した本会議の中継の実施	市民に積極的に情報を提供していくことで、議会に対する関心を高めてもらうとともに、議会の透明性の確保など、「開かれた議会」「信頼される議会」を目指す。	◎	広報広聴委員会において議会情報のあり方を検討し、議会だよりの見やすさ、分かりやすさを進展させ、本会議のインターネット中継・録画放映の実施では、開かれた議会を推進し、併せて議会の透明性・信頼性を向上させた。
議会基本条例の具現化	議会改革推進特別委員会の運営支援及び「議会基本条例」に規定された事項の具現化のサポート	「議会基本条例」に規定され、議会改革推進特別委員会に付託された事項の具現化に向け、支援を強化する。	○	議会基本条例で規定された事項の具現化に向け議論を進め、「蕨市議会パブリック・コメントの実施に関する要綱」を平成29年6月1日に施行するとともに、平成30年第1回議会代表質問を実施した。
議会報告会	議会活動の報告及び市民と議会の意見交換の場として円滑な議会報告会開催・運営の支援	市民に議会の運営状況や審議結果等を報告するとともに意見を聴取し、議会運営の改善と開かれた議会を目指す。	○	広報広聴委員会で、報告会の運営方法や内容等を検証するとともに、過去の実施状況を顧みて、各議員の役割分担などを見直しすることで、円滑に実施できた。なお、今後は、市民の声を市政に反映させ、議会への理解をより深めてもらえるよう、参加者の意見聴取の仕組みを検証する。